令和９年度
社会福祉法人三条市社会福祉協議会職員採用試験受験案内

◆受 付 期 間　　**令和８年 10 月 22 日（木）から 11 月 30 日（月）まで**

◆受 付 場 所　　社会福祉法人三条市社会福祉協議会
〒955-0823　三条市東本成寺２番１号（0256-33-8511）
三条市総合福祉センター内

◆採用職種、採用予定人数及び受験資格（令和９年４月１日採用）

１　活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応できる人で、次の受験資格を必要とします。

職　　種	採用予定人数	受　験　資　格
正職員 （介護関係業務）	若干名	・昭和 37 年４月２日以降に生まれた人で、以下のいずれかの資格を有する人、もしくは令和９年３月末までに資格取得予定の人 ［必要な資格］ 介護福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師のいずれか ・普通自動車運転免許を取得している人
正職員 （成年後見業務）	若干名	・昭和 37 年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、もしくは令和９年３月末までに資格取得予定の人 ・普通自動車運転免許を取得している人
パートタイム職員 （事務職）	１人	・普通自動車運転免許を取得している人 ・不動産、金融関係業務の経験があれば尚可

２　次のいずれかに該当する人は受験できません。

⑴　日本国籍を有しない人

⑵　禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

⑶　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験日程及び試験会場

試験内容	試験日程		合否発表
	正職員	パートタイム職員	
適性検査	12月13日(日) 午前９時30分～	―	12月22日(火)
面接試験	12月13日(日) 午後１時30分～ 順次		

● 試験会場　　三条市総合福祉センター　１階会議室

※詳しい日程は、受験票の送付に併せてお知らせします。

◆受験申込手続

提出書類等	受験申込書（所定の用紙）、写真（２枚）
申込方法	○受験申込書と写真を郵送又は持参（代理人可）してください。 ○郵送の場合は、封筒の表に「職員採用受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください。 **【提出先】** **〒955-0823　三条市東本成寺２番１号** **社会福祉法人三条市社会福祉協議会　総務福祉係** ○申込書は次のところで配布します。 ・事務局「三条市総合福祉センター内」 （午前８時30分から午後10時まで） ・下田窓口「デイサービスセンター桃寿苑内」 （土日、祝日を除く午前８時30分から午後５時15分まで） また、三条市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。印刷する際は、必ずＡ４で両面印刷してください。
受付期間	令和８年10月22日（木）から11月30日（月）の午前８時30分から午後10時までとします。ただし、受付最終日は、午後５時15分までとします。郵送の場合は、11月30日（月）必着とします。

◆受験申込書の記載要領

- 記載事項に不正があると、受験資格を失うことがあります。
- 黒インク又は黒ボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入してください。
- 数字は算用数字を用いて記入してください。
- 申込書は※印の欄を除き、該当する事項を全て記入してください。

- 写真（上半身、脱帽、正面撮影、縦４cm×横３cm 程度で最近３か月以内に撮影したもの）を２枚用意して、１枚は申込書に貼付してください。もう１枚（受験票に使用）は裏面に氏名を書き、申込書と一緒に提出してください。
- 現住所及び通知先住所は、「アパート名、○号室」「○○方」まで正確に記入してください。
- 最終学歴は、学校名・学部名・学科名を記入してください。
- 受験票は、応募締切後郵送します。受験票が 12 月７日（月）までに届かない場合は、至急ご連絡ください。

◆合格から採用まで

１　採用日は令和９年４月１日です。

２　最終合格者には、採用内定通知でお知らせします。

３　採用内定者を除く合格者は、高得点順に採用候補者名簿に登載し、欠員状況に応じて採用することがあります。

４　正職員については、採用の日から６か月間の試用期間を経て、正式採用となります。当会の職員として不適格と認められる場合は、採用を取り消す場合があります。

◆給与及び勤務時間等（令和８年 10 月１日現在）

	正職員	パートタイム職員
初任給	高校卒：月額　172,840 円 大学卒：月額　208,240 円 ※新規学卒者の場合の初任給です。学歴、職歴等により別途加算があります。	時給　1,110 円（無資格）
諸手当等	賞与並びに資格手当、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当及び処遇改善手当等を支給します。	賞与並びに状況により通勤手当等を支給します。
勤務時間	原則、月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分まで	月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分までの間で週 20 時間以内 ※勤務日時は要相談
休日	原則、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から１月３日まで）	
休暇	年次有給休暇及び特別休暇等があります。	

◆勤務先

- 勤務先は、三条市東本成寺２番１号にある三条市総合福祉センター内もしくは、三条市荻堀 1183 番地１にある下田窓口（デイサービスセンター桃寿苑内）です。

◆受験に当たっての注意事項

- 試験当日は、受験票、筆記用具（Ｂ又はＨＢ）、消しゴム及び時計を忘れずに持参してください。（シャープペンシルでも使用可能です。ただし芯はＢ又はＨＢ）
- 試験中は、携帯電話等の音の出る機器の電源を確実に切ってください。また、携帯電話等を時計として使用することは禁止します。
- 試験会場で出たゴミは、必ずお持ち帰りください。

職員採用についてのお問合せは
社会福祉法人三条市社会福祉協議会　総務福祉係
〒955-0823　三条市東本成寺２番１号
電話　0256-33-8511（代）